

令和7年度

江北町一般会計補正予算（第9号）

事業説明書

目 次

●一般会計		
総務政策課		
災害備蓄品購入費	1
町民生活課		
佐賀西部広域水道企業団施設更新負担金	2
地域づくり課		
新基本計画実装・農業構造転換支援事業 (杵島東部カントリーエレベーター機能強化)	3
農村地域防災減災事業 (草場ため池計画概要書作成)	4
町道東分～下惣線(国道207号交差点)交通安全対策	5
こども教育課		
民間保育所等運営費負担金・私立幼稚園運営費負担金	6

款	9. 消防費	項	1. 消防費	目	4. 災害対策費	事項別	69
事業名	災害備蓄品購入費					区分	継続
補正後 予算額	35,471	本年度当初予算 財源内訳	国	17,232	(単位:千円)		
補正前 予算額	-		県		その他		
補正額	35,471		町債		一般財源	18,239	

1 事業の目的・概要

大規模災害が発生した際にスフィア基準(災害の被災者等が尊厳ある生活を営むための国際的な最低基準)及び県の定める保有備蓄量を満たすため、必要な資機材等を購入し、避難所環境を整備する。

2 主な購入資機材

No.	品目	購入予定数	事業費(千円)
1	簡易トイレ式(ラップポン)	38	11,283
2	簡易ベッド(ワンタッチベッド)	250	4,813
3	ポータブル電源	11	3,243
4	スポットクーラー	8	1,162
5	ジェットヒーター	8	3,943
6	発電機	6	1,307
7	備蓄倉庫	1	1,760

など、備蓄品購入 34,654千円
 その他消耗品等 817千円
 合計 35,471千円

3 特定財源

地域未来交付金(国) 17,232千円



簡易トイレ(ラップポン)



スポットクーラー



ポータブル電源



簡易ベッド(ワンタッチベッド)

事業説明

[一般会計]

[町民生活課 環境班 上下水道係]

款	4. 衛生費	項	3. 上水道費	目	1. 上水道施設費	事項別	53
事業名	佐賀西部広域水道企業団施設更新負担金					区分	継続
補正後 予算額	31,400	補正額 財源内訳	国			(単位:千円)	
補正前 予算額	15,700		県		その他		
補正額	15,700		町債	15,700	一般財源		

1 事業の目的・概要

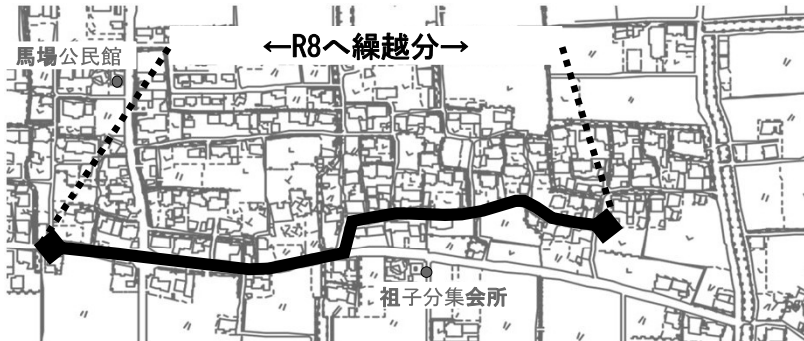
佐賀西部広域水道企業団において実施している運営基盤強化推進等事業に係る経費を国の地方公営企業繰出基準に基づき市町が負担するもの。

例年、当該負担金は当初予算において計上していたが、今回、佐賀西部広域水道企業団が当該事業の「令和8年度分」に係る国の交付金財源を「前倒し」して確保できた。これに伴い企業団において当該事業の予算措置がなされることから、本町の負担金についても補正を行う。

(単位:千円)

	R7(当初)	R7(3月補正)	計
負担金	15,700	15,700	31,400
	うち10,600	うち15,700	うち26,300(R8へ繰越分)

①町道東分～祖子分線外 配水管布設替工事 L=617.9m



②町道山口～上小田線 配水管布設替工事 L=126m



2 予算

佐賀西部広域水道企業団施設更新負担金 15,700千円

3 特定財源

一般会計出資債(町債) 15,700千円

款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	3. 農業振興費	事項別	55
事業名	新基本計画実装・農業構造転換支援事業 (杵島東部カントリーエレベーター機能強化)					区分	新規
補正後 予算額	149,800	補正額 財源内訳	国		(単位:千円)		
補正前 予算額	-		県	149,800	その他		
補正額	149,800		町債		一般財源		

1 事業の目的・概要

(目的)

杵島東部カントリーエレベーターは、農家が収穫した米麦の乾燥・調整・貯蔵を一元的に行う大規模な共同利用施設で、土地や建物・機械設備は佐賀県農業協同組合が所有し、運営は杵島東部カントリー利用組合が行っている。既存の機械設備の多くは耐用年数を超えて運用されているため、高機能な機械設備に更新し、カントリーの機能強化を図る。

本事業の補助金は、交付決定が3月中旬に予定されているため、3月補正で補助金を計上し、全額を令和8年度に繰り越す。

(概要)

・今回事業(設備工事)

(千円)

補助対象事業費	国 (58.3%)	県 (8.3%)	町	事業主体 (33.4%)
224,700	131,075	18,725	-	97,370

・組合員・実績(令和6年度)

市町名	組合員	作付面積		荷受実績	
		米	麦	米	麦
江北町	248戸	235.80 [㍉]	357.71 [㍉]	2,261.9 ^ト	1,801.1 ^ト
大町町	64戸	86.50 [㍉]	152.60 [㍉]		
計	312戸	322.30 [㍉]	510.31 [㍉]		

(スケジュール)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
麦調整期間				米調整期間				機能強化工事 (工期:3ヵ月)			

2 予算

新基本計画実装・農業構造転換支援事業費補助金 149,800 千円

3 特定財源

新基本計画実装・農業構造転換支援事業費補助金(県) 149,800 千円

款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	6. 農地費	事項別	59
事業名	農村地域防災減災事業（草場ため池計画概要書作成）					区分	新規
補正後 予算額	11,000	補正額 財源内訳	国			(単位:千円)	
補正前 予算額	-		県	11,000	その他		
補正額	11,000		町債		一般財源		

1 事業の目的・概要

(目的)

草場ため池は、堤高7.7m、貯水量4.8万トンであり、ため池の下流側には多数民家等が存在する防災重点農業用ため池であり、ため池の劣化・豪雨・耐震性評価を行った結果、地震耐性等の不足が確認されたため、ため池改修を行うための計画概要書を作成し、農業用ため池の防災・減災対策の推進を図る。

草場ため池計画概要書作成は、令和8年度当初予算で計上予定であったが、国の補正予算成立に伴う国庫補助金の内訳があり、3月下旬に交付決定が予定されているため、3月補正予算で調査設計委託料を増額し、全額を令和8年度に繰り越す。

(スケジュール)

R8	R9	R10~14
計画概要書作成	国協議	事業実施(事業主体:県)

(事業進捗)

ため池 (16箇所)	貯水量	計画概要書 作成	事業実施 年度	備考
畑川	191,000トン	済	上畑川と調整	
草場	48,000トン	R8	R10~14	計画概要書…R8.3補正
上畑川	119,000トン	済	R5~9	事業着手済
宮原	102,300トン	済	R7~11	事業着手済
東堤	31,500トン			
椿郷	50,000トン			
納塚	10,800トン			
大谷	80,300トン			
中堤	33,600トン			
岳	31,600トン			
油奈佐湖	8,100トン			
神屋敷	3,500トン			
金屋	3,000トン			
浦山貯水池	1,200トン			
花祭下	3,900トン			
花祭上	5,700トン			

町内 ため池 30箇所	防災重点 ため池 24箇所 人的被害の 恐れなし 6箇所	防災工事 必要 16箇所 廃止 2箇所 評価結果 問題なし 6箇所
-------------------	---	--

2 予算

調査設計委託料

11,000 千円

3 特定財源

農村地域防災減災事業補助金(県)

11,000 千円

款	8. 土木費	項	2. 道路橋梁費	目	2. 道路維持費	事項別	63
事業名	町道東分～下惣線(国道207号交差点)交通安全対策					区分	継続
補正後 予算額	37,448	補正額 財源内訳	国	10,837	(単位:千円)		
補正前 予算額	14,960		県		その他		
補正額	22,488		町債	9,600	一般財源	2,051	

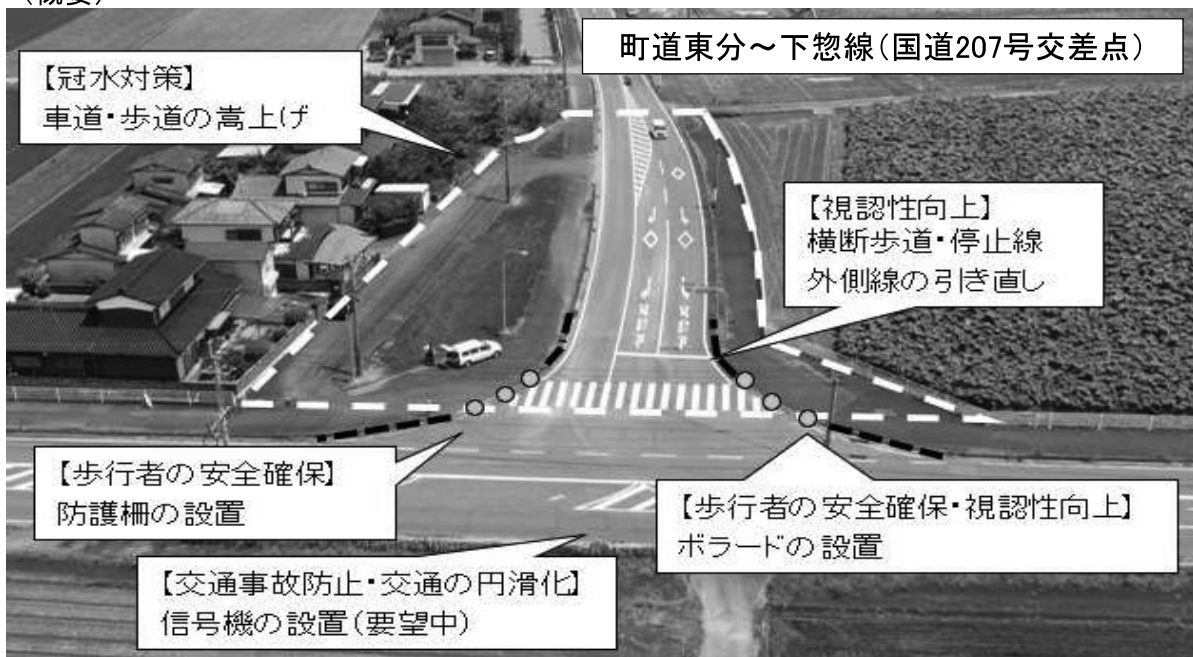
1 事業の目的・概要

(目的)

町道東分～下惣線について、近年の交通量の増加等を踏まえ、農道部も含めた路線全体の整備を行う。

町道東分～下惣線は、国道207号交差点部の安全対策を優先するため、12月補正で一部予算の組替え(工事請負費→測量設計委託料)、及び工事請負費の減額を行ったが、国の補正予算成立に伴う国庫補助金の内示があり、3月下旬に交付決定が予定されているため、3月補正予算で工事請負費を増額し、全額を令和8年度に繰り越す。

(概要)



2 予算

工事請負費 22,488 千円

3 特定財源

社会資本整備総合交付金(国) 10,837 千円

防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(町債) 9,600 千円

事業説明

[一般会計]

[こども教育課 子育て支援係]

款	3. 民生費 10. 教育費	項	2. 児童福祉費 4. 幼稚園費	目	2. 児童措置費 1. 幼稚園費	事項別	41 77
事業名	民間保育所等運営費負担金・私立幼稚園運営費負担金					区分	継続
補正後 予算額	633,714	補 正 額 財 源 内 訳	国	16,390	(単位:千円)		
補正前 予算額	597,793		県	8,792	その他		
補正額	35,921		町債		一般財源	10,739	

1 事業の目的

民間保育所等の円滑な運営を支援し、その保育の質の維持及び向上を図るため、運営に要する経費を負担する。これにより、保育の受け皿を確保し、保護者の子育てと就労を支援するとともに、児童の福祉の増進に資する。

2 概要

令和7年人事院勧告を受けて、国の公定価格が約6%(基本単価4.1%・処遇改善加算等1.9%)上昇したため、費用負担が増加したものの。

【予算計上内容】

区分	現計予算 A	今回補正額 B	補正後予算見込額 C(A+B)	上昇率 (C÷A)
児童措置費	524,178千円	31,328千円	555,506千円	+約6%
幼稚園費	73,615千円	4,593千円	78,208千円	+約6%
計	597,793千円	35,921千円	633,714千円	

【公定価格の上昇率】

区分	平均 上昇率	内容
基本単価	+約4.1%	施設の利用定員及び年齢区分に応じて給付。
加算	処遇改善	+約0.4% 勤続年数や施設の取組に応じて加算
	3歳児配置改善	+約0.5% 配置基準を児童20:保育士1から児童15:保育士1にした場合に加算
	4歳以上児配置改善	+約0.5% 配置基準を児童30:保育士1から児童25:保育士1にした場合に加算
	1歳児配置改善	+約0.5% 配置基準を児童6:保育士1から児童5:保育士1にした場合に加算
計	+約6.0%	

3 特定財源

子どものための教育・保育給付費国庫負担金(保育所等)(国)	14,691千円
子どものための教育・保育給付費国庫負担金(幼稚園)(国)	1,699千円
保育所運営費県負担金(県)	7,345千円
施設型給付費県負担金(幼稚園)(県)	1,447千円